

平成23年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年6月3日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年6月3日(金)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第30号 工事請負契約について(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事)  
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 4 議案第30号 工事請負契約について(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事)  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 発議第 4号 議会運営委員の選任について
- 日程第 6 発議第 5号 常任委員の選任について
- 日程追加 議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程追加 議案第31号 尾鷲市監査委員の選任について
- 日程追加 選挙第 3号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 4号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 5号 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 発議第 6号 尾鷲市農業委員会の委員の推薦について

出席議員(15名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員

9番 與谷公孝 議員	10番 大川真清 議員
11番 濱中佳芳子 議員	12番 三鬼孝之 議員
13番 高村泰徳 議員	15番 中垣克朗 議員
16番 真井紀夫 議員	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市 長 公 室 長	仲 明 君
総 務 課 長	三 木 正 尚 君
財 政 課 長	川 口 拓 也 君
防 災 危 機 管 理 室 長	川 口 明 則 君
税 務 課 長	奥 村 和 俊 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
福 祉 保 健 課 長	川 端 直 之 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	奥 村 英 仁 君
魚 ま ち 推 進 課 長	大 倉 良 繁 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	貝 川 弘 毅 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長	児 玉 佳 高 君
尾鷲総合病院医事課長	和 田 恭 典 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教育委員会教育総務課長	大 川 一 文 君
教育委員会生涯学習課長	中 野 誠 君
教育委員会学校教育担当調整監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君

監 查 委 員 事 務 局 長

中 森 將 人 君

議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長

山 本 和 夫

議 事 ・ 調 查 係 長

竹 平 專 作

議 事 ・ 調 查 係 主 査

岩 本 功

〔開会 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより平成23年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成23年第2回定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を初めとする議案8件と、「専決処分事項の承認について（平成22年度尾鷲市一般会計補正予算第8号）」を初めとする報告5件を提出させていただきました。

「議案第30号工事請負契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」につきましては、5月27日に入札を執行し、仮契約を締結しているところでございますが、今回、本契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、お手元に配付の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがあるので、ご了承いただきたいと思います。

なお、畑中教育長におかれましては、病気療養中のため、今定例会は欠席されますので、教育総務課長が職務を代行されますことをご報告いたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12

番、三鬼孝之議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの19日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第30号「工事請負契約について(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回、追加提案しております議案第30号「工事請負契約について(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事)」につきましても、入札を5月27日に執行し、仮契約を締結しているところでございますが、今回、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第30号「工事請負契約について(尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事)」の提案説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長(南靖久議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がございますので、これを許可いたします。

11番、濱中佳芳子議員。

11番(濱中佳芳子議員) おはようございます。

通告に従いまして質疑をさせていただきます。

尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事の工事請負契約

について質疑いたします。

本工事に関しては、私自身が尾鷲小学校の保護者であった当時、事業要望の陳情に加わった経緯もあり、それからでも3代の市長にわたって紆余曲折を経て、やっと着手をされることになりました。長年の懸案であった子供たちの安全を実現できる運びとなったことにある種、感慨に浸っております。学校施設の耐震化につきましては、阪神大震災後にクローズアップされ、中越地震や中国の四川大震災でも問題になりました。さらに、3月11日の東日本大震災では、地震による倒壊だけでなく、津波の被害で多くのとうとい命が奪われる学校があり、学校施設のあり方について、さらに深く考え、子供たちの安全を求めるため、慎重に取り組まなくてはならないとの思いを強く感じております。

そこでお尋ねします。

まず、今回の入札に対し、何社が参加したのか。そのうち、入札辞退をされた業者があったのかどうか、学校施設建設は、特殊要件も多く含まれることから、これまでどの程度の実績を持った業者が携わるのかが気になります。入札の際、条件つきであることから、実績についても、条件がつけられているとは思いますが、その条件の内容はどのようなものであるのかお答えください。

次に、契約の金額についてですが、今回の落札の6億465万6,000円は、予定価格7億1,394万円の84.68%であり、約1億1,000万の差があります。

最近の工事入札については、物件によって70%を切る物件もあると聞いておりますので、落札率の高い、低いを問題にするつもりはありませんが、このところ何回か、決算において設計変更による追加工事を指摘させていただいておりますので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

新築工事につきましては、くぎ1本に及ぶ詳細な設計図があつての積算であることから、さらに変更されることはないと思いますが、補強される既存の校舎について、ふたをあけてみたら、こんなはずではなかったというような設計変更の要因はないのか。この校舎の大きな問題点に雨漏りが取り上げられておりましたが、細部にまで水が入り込んでいた場合、予想を超える腐食があるようなことも考えられはしないかと、素人考えではありますが、心配しております。

1億円といえば、かなり大きい金額かと思えます。追加工事を心配すると同時に、予算を抑える上で質の低下はないかとの心配もあります。

設計図に示されたものが確実に履行されるための確認の方法はどのようにされ

るのかお答えいただきたいと思います。

計画を審議する中で、尾鷲独特の豪雨を心配され、雨漏りの対策について質問がされておりました。これに限らず、完成後の瑕疵担保に対する契約はどのようになっていますでしょうか。

さらに、本工事については、仮校舎を使わず、子供たちが工事現場にかなり近い場所にいる状態で整備が進められます。周辺の道路も、かなり狭い状況があり、近隣民家に対する環境配慮も求められます。

契約内容に安全対策や環境対策はどのように明記されているのかお答えいただきたいです。

最後に、工期についてですが、工期時間を短くすることは、学校運営に対する配慮においても必要なことは理解できますし、建築予算を抑えるにも重要な要因であるとは思いますが、しかし、学校施設の整備には複数年を要する事業が一般的かと思っておりました。今回の工期の300日は、尾鷲中学校の武道場1棟と同じ工期であり、果たして現実的な日数なのか、工期契約を気にしたものになりはしないのか、安全面に配慮して、複数年の設定をする考えはなかったのか、そのあたりをお答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 濱中議員の質疑にお答えをいたします。

質疑内容は、6点、7点、数多く質疑の内容があったと思いますけども、1点ずつについて説明をいたします。

まず、1点目の、何社が参加したのか。そのうち、入札辞退をされた業者があったかどうかということですが、本工事は、児童の安全を最優先に既存校舎を有効活用しながらの工事であり、総合的な施工管理及び安全管理等が求められることから、大手企業と地元業者による特定建設工事共同企業体での条件つき一般競争入札で入札を執行しております。

今回の入札につきましては、6JVの入札参加で、3JVが応札をしております。

次の、2点目の質問ですが、応札された業者はどの程度の実績を持った業者なのかという質問であります。今回の入札参加業者の参加資格の選定に当たっては、同種工事の施工実績及び配置主任技術者等の資格を要件としており、同種工事として、過去10年以内における学校教育法第1条に掲げる学校建築物で延べ床面積1,500平米以上かつ請負金額が7億円以上の施工実績としてお

り、落札業者の学校建築の実績は確認をしております。

次に、3点目ですけれども、この工事についての設計変更はないのかという質疑だったと思いますけれども、この変更工事につきましては、ないものと考えております。ただ、仮にあった場合ですけれども、学校関係者及び設計監理業者並びに工事業者等と協議の上対応させていただきたいと思っております。

次に、4点目ですけれども、工事の履行の際の確認の方法という質疑だったと思います。これにつきましては、工事の請負業者と別会社の監理業者において工事の進捗状況に応じて確認しながら進めてまいりたいということになっております。

次に、5点目ですけれども、完成後の瑕疵担保等の質問でございますけれども、建設工事請負契約書の条項第44条により、瑕疵担保について明記はされております。本工事においては、2年以上となっておりますが、故意または重大な過失により、生じた場合は10年となっております。

次の質疑ですが、契約内容に安全対策や環境対策はどのように明記されているかということですが、一般的な環境への配慮につきましては、特記仕様書に明記されておりますが、詳細計画については仮設計図を作成していくこととしており、双方を協議しながら安全に配慮していきます。

次に、最後だと思いますが、来年3月20日までの工期について、現実的な工期期間であるかという質問だと思いますけれども、このことにつきましては、設計に当たりまして、検討を重ねる中、夏休みなどを有効に活用しながら、工期内で施工できると考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 一つ一つに明確なお答えありがとうございます。よくわかりました。

それでは、その中で、特に気になっているところをもう少し聞かせていただきたいんですけども、工事業者による安全対策、環境対策に関しては、確かに、聞くまでもないことかなとは思っておりましたけれども、安全対策に関しましては、業者に求めるだけではなくて、学校側の児童や、それとかここには幼稚園もありますので、保護者の送迎に関する安全対策なんかも、これまで問題になってきていると思います。この事業が進むに当たって、改めてこのあたりをどういうふうの確認されているのか、教育委員会のほうで把握されている部分がありましたら、お願いしたいと思います。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 学校としての安全対策ですが、登下校指導の強化・充実、休憩時間中の指導、あるいは見回り等、工事状況を見ながら、安全対策をより充実強化していくよう指導していきたいと思います。

また、教育委員会といたしましては、登下校指導員の配置、スクールガードの皆さんへの依頼等を行い、安全対策の強化を図っていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。皆さん、工事にかかわる人、学校がすべてがよいものを、よい状態でできるということに関して、進む方向は一つだと思います。同じ方向を向いていると思います。

先ほどの追加工事云々の部分にでも、要因はないと言いながらも、やはりこの先で、どういったことが出てくるのか、1億1,000万円といたしますと、予算内とはいえ、かなり大きな数字になってきますので、そのあたり、追加であるとか、変更があれば、所管委員会のほうに報告をいただくような形をとっていただければと思います。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号「工事請負契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ご異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第30号は所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩し、ただいま付託されました議案を審査していただくため、第2、第3委員会室において生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時18分〕

〔再開 午前10時55分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第4、議案第30号「工事請負契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） 私たち生活文教常任委員会へ付託になりました議案第30号「工事請負契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本日、10時25分より、市長、副市長、教育総務課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第30号につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。

なお、付託意見といたしまして、教育委員会の中において、今回の東日本大震災に受けての協議がなされていないように思われますので、しっかりとした議論をすべきとの意見がございましたことをご報告いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第30号「工事請負契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

( 挙 手 全 員 )

議長(南靖久議員) 挙手全員であります。

よって、議案第30号は可決されました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

( 議 長、 副 議 長 の 交 代 )

副議長(北村道生議員) これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま、南靖久議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(北村道生議員) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで南靖久議長の退席を求めます。

( 南 議 長 退 席 )

副議長(北村道生議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

( 事 務 局 長 朗 読 )

副議長(北村道生議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

南靖久議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(北村道生議員) ご異議なしと認めます。

よって、南靖久議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、南靖久議員の入場を求めます。

( 南 議 員 入 場 )

副議長(北村道生議員) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(北村道生議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(北村道生議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(北村道生議員) ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(北村道生議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(北村道生議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(北村道生議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点ご留意の上、投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(北村道生議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(北村道生議員) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、三林輝匡議員、4番、田中勲議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

副議長(北村道生議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。有効投票15票。無効投票0票であります。

有効投票のうち、中垣克朗議員8票、真井紀夫議員7票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、中垣克朗議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(北村道生議員) ただいま議長に当選されました中垣克朗議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました中垣克朗議員からごあいさつがあります。

15番、中垣克朗議員。

[議長(中垣克朗議員)登壇]

議長(中垣克朗議員) 体制は既に決まっています、先ほどまで議席で、私はみずからの1票しかないものと、非力さとむなしさをかみしめていました。こんなに緊迫・拮抗した結果を招来するとは、夢想だにしていませんでした。まさに青天のへきれきであります。

私は一昨日、皆さんの良心と感性に訴えるべく、素朴な所信を述べさせていただきました。少しでも、許容してもらえたものと感謝しています。尾鷲内外の世相の前途を思うとき、議会改革を想起するとき、責任の重大さに改めて身の引き締まる、緊張感を覚えます。

民主主義はマジョリティーの原則に立脚していますが、多数は必ずしも良心の反映でない場合があります、輝く少数意見もあります。数は力なりというのがすべてではないという、若い人たちの熱き思いの結集が、若い議員の意見や発想がしみ通るように、議会内の既成概念打破の発露につながったのだと思います。

空疎なロジックを弄するつもりはありません。力合わせて、議会人の誇りを持って、市民生活の向上につながる努力をともにいたしましょう。経験豊富なベテ

ランのご教示もぜひお願いしたいと思います。

皆さんとの共同なくして実りある成果はあり得ません。防災危機管理も待ったなしです。市の財政にも余裕がありません。皆さんの問題意識、判断力、分析力、行動力におすがりしながら、さらなるお力添えを賜りまして、議会が市民の評価を得られますように、心から念じております。心の目、洞察力をたくましく磨いて、全力で邁進したいと思いますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

副議長(北村道生議員) ありがとうございました。

それでは、中垣克朗議長、議長席にお着き願いをいたします。

(中垣議長、議長席に着席)

議長(中垣克朗議員) これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、過去1年間、議長としてご活躍されました南靖久前議長よりごあいさつがあります。

7番、南靖久議員。

[7番(南靖久議員)登壇]

7番(南靖久議員) 議長退任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと存じます。

昨年の6月4日、全議員の皆様方のご推挙を受けまして、1年間、市民の皆様はもとより、執行部を初め議員の皆様方のご指導とご協力により、議長として無事に議会運営を務めることができましたことに対しまして、この場をおかりして心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

議長就任の前半は、議会内でさまざまな問題が持ち上がり、多くの市民の方々が議会に対して不信感を抱き、尾鷲市議会の信頼と信用の失墜がはかり知れないものがあり、議長として、副議長とともに、微力ではありましたが、市民の信頼回復に一生懸命努めてきたつもりでしたが、残念なことに、市民サイドから見た議会運営は非常に厳しい意見が多く、私が議長就任のあいさつで高得点まではいかないまでも、議会運営については合格点をいただけるよう努力したいと思いましたが、残念なことに、今回は合格点はいただけなかったものと自身、深く反省をしております。

しかし、尾鷲市議会として開かれた議会、より透明性の高い議会を目指して、

議会改革は市民の意に沿った議会改革でなければいけないとの思いで、市自治連合会、老人クラブ連合会の皆様方と全議員参加型の懇談会を開催し、また3月定例会の議会議決につきましても、議会として一定の責任を負う意味で、初の試みとして、議案審査の経過を市民に知ってもらうために、中央公民館と、三木里地区で議会報告会を皆様の理解のもとで開催をさせていただきました。

3月11日、決して忘れてはいけない未曾有の東日本大震災での悲劇を教訓として、政治の一番大切な責務である市民の安全・安心を守る政治、そして市民福祉の向上に今回新しく議長になりました中垣克朗議長のもとで、今後は市議会議員としての矜持を保ちながら、市民参加型のまちづくりを目指して、議員の一人として、微力ながら、皆様とともに頑張る決意でございますので、今後ともよろしく願いをいたします。

最後に、1年間、大変お世話になりました議会事務局の皆様方に心よりお礼を申し上げ、退任のあいさつにかえさせていただきます。本当に1年間、ありがとうございました。

(拍手)

議長(中垣克朗議員) 南靖久議員におかれましては、1年間、議長を務めていただきましてまことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

ここで10分間休憩いたします。

[休憩 午前11時22分]

[再開 午前11時32分]

議長(中垣克朗議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、北村道生副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで北村道生副議長の退席を求めます。

(北村副議長 退席)

議長(中垣克朗議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

( 事務局長 朗読 )

議長 ( 中垣克朗議員 ) 以上、朗読のとおりでございます。

お諮りいたします。

北村道生副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 中垣克朗議員 ) ご異議なしと認めます。

よって、北村道生副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、北村道生議員の入場を求めます。

( 北村議員 入場 )

議長 ( 中垣克朗議員 ) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 中垣克朗議員 ) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

( 事務局長 朗読 )

議長 ( 中垣克朗議員 ) これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

( 議場閉鎖 )

議長 ( 中垣克朗議員 ) ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

( 投票用紙配付 )

議長 ( 中垣克朗議員 ) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 中垣克朗議員 ) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

( 投票箱点検 )

議長（中垣克朗議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点にご留意の上、投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

（点呼・投票）

議長（中垣克朗議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、端無徹也議員、2番、内山鉄芳議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

議長（中垣克朗議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。有効投票15票。無効投票0票でございます。

有効投票のうち、端無徹也議員8票、濱中佳芳子議員7票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、端無徹也議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（中垣克朗議員） ただいま、副議長に当選されました端無徹也議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました端無議員からごあいさつがあります。

3番、端無徹也議員。

〔副議長（端無徹也議員）登壇〕

副議長（端無徹也議員） ただいまご指名いただきました端無徹也でございます。

副議長という大役をこの1年、皆様とともに、全うしていきたいと考えております。時代は、大きく、大きく変わっていております。また、この東日本大震災で、さらに今までの想定とは違う、大きな変化も今後訪れると考えております。

若い議員ではございますが、この大きく変わる時代に追いついて、または追いついていけるような尾鷲市議会、尾鷲市にしたいと考えております。

ただ、この尾鷲にも古くからよいものはたくさん残っております。私の信条は温故知新でありますので、その精神でもって、中垣議長を支え、またここにおられる全議員の皆様にも支えられながら、この尾鷲市を、皆さんの力で大きく変えていこうと考えております。

どうか、この1年、本当に私自身も成長できるよう、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

そして、中垣議長と、この私を支えていく尾鷲市議会をどうかよろしくお願いいたします。

簡単ですが、副議長就任のあいさつをさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

議長（中垣克朗議員） それでは、過去1年間、副議長としてご活躍されました北村道生前副議長よりごあいさつがあります。

1番、北村道生議員。

〔1番（北村道生議員）登壇〕

1番（北村道生議員） 副議長の辞任に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

昨年6月、皆様方のご推挙によりまして、副議長の職に就任いたしまして、1年たちました。この1年間には、いろんなことがございましたが、無事にその職責を全うさせていただきました。ひとえに議長の細やかな配慮と、議員の皆様方のご協力のたまものと感謝申し上げます。まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。副議長辞任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

議長（中垣克朗議員） 北村道生議員におかれましては、1年間、副議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

この際、休憩をいたしまして、午後1時から全員協議会を開きますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

〔休憩 午前 11時51分〕

〔再開 午後 1時41分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第31号を各席上に配付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第31号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで田中勲議員の退席を求めます。

（田中議員 退席）

議長（中垣克朗議員） 事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。  
事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（中垣克朗議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回追加提案しております議案第31号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名、及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております高村泰徳氏が辞任されましたので、その後任

として田中勲氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号「尾鷲市監査委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第31号「尾鷲市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（中垣克朗議員） 起立全員。

よって、議案第31号は、原案のとおり同意することに決しました。

田中勲議員の入場を求めます。

（田中議員 入場）

議長（中垣克朗議員） 次に、日程第5、発議第4号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（中垣克朗議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第6、発議第5号「常任委員の選任について」を議題といたします。  
事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。  
事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（中垣克朗議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、議会運営委員会、各常任委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選をしていただきます。その結果を議長までご報告をお願いいたします。

なお、各委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで事務局長から委員会開催につきましての説明がございます。

事務局長。

（事務局長 説明）

議長（中垣克朗議員） それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 1時52分〕

〔再開 午後 2時30分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開かれ、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

まず最初に、議会運営委員会では、委員長に高村泰徳議員、同副委員長には神保美也議員であります。

次に、各常任委員会の予算決算常任委員会では、委員長に真井紀夫議員、同副

委員長には北村道生議員であります。

また次に、総務産業常任委員会では、委員長に三林輝匡議員、同副委員長には神保美也議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に濱中佳芳子議員、同副委員長には内山鉄芳議員であります。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(中垣克朗議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号並びに選挙第5号の選挙3件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、三林輝匡議員、濱中佳芳子議員、内山鉄芳議員、南靖久議員、三鬼和昭議員と私、中垣を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、三林輝匡議員、與谷公孝議員、三鬼孝之議員と私、中垣を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、三林輝匡議員と神保美也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三林輝匡議員、濱中佳芳子議員、内山鉄芳議員、南靖久議員、三鬼和昭議員と私、中垣を紀北広域連合議会の議員に、

次に、三林輝匡議員、與谷公孝議員、三鬼孝之議員と私、中垣を三重紀北消防組合議会の議員に、次に、三林輝匡議員と神保美也議員を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願います。

次に、発議第6号「尾鷲市農業委員会の委員の推薦について」を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号を日程に追加し、議題といたします。

本件につきましては、推薦の方法については従来どおり議長において指名したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(中垣克朗議員) それでは、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、ただいま朗読いたしましたとおり、尾鷲市農業委員会の委員として三林輝匡議員を指名いたしたいと思えます。

ここで、地方自治法第117条の規定により、三林輝匡議員の退場を求めます。

(三林議員 退場)

議長(中垣克朗議員) それでは、お諮りいたします。

尾鷲市農業委員会の委員に三林輝匡議員を推薦いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、尾鷲市農業委員会の委員には三林輝匡議員を推薦することに決定いたしました。

三林輝匡議員の入場を求めます。

(三林議員 入場)

議長(中垣克朗議員) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、6月6日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時42分]